いうものです。



神奈川ネットワーク運動・平塚

No.130

　　　　　　　 　　　　　　　2016年2月

　　　生き活きレポート

発行：神奈川ネットワーク運動・平塚　　　　 　 〒254-0033 平塚市老松町16-3-103

 　　　　　　　　 　発行責任：佐藤秀子 http://hiratsuka.kgnet.gr.jp/ 　　　 Tel/Fax 0463-22-7732

の暮らしの課題も垣間見えてくるようです。

子どもたちを取り巻く環境は厳しさを増しています。

神奈川ネットワーク運動・平塚は子どもたちのことを気にかけている市民のみなさんと共に、子どもの学びや育ちへの支援策を市民の役割も含め考え、政策提案につなげていきます。

して現在１６カ所の町内福祉村が設置されていますが、学習支援に積極的に取組んでいる福祉村があります。

　そのうちの一つ岡崎地区の「おかざき鈴の里」では岡崎小学校の児童を対象に毎週土曜日に国数を中心とした学習支援を行っています。現在約８０人の子どもたちが利用しており、困窮世帯に限定しない取組の中から、子どもたち

ー子どもたちがイキイキと暮らせるまちにー

みんなで考えよう！ 子どもの学び・子どもの育ち

年度（１５人）と比べ、利用は拡がっていません。

もっと早い時期からの取組が必要との声も聞かれ、学校や福祉と連携した事業の拡充策が求められます。

◆進む、地域の取組

　地域で子どもたちの学習支援に取組む動きも進んでいます。

平塚には地域の助け合い拠点とし

２０１４年、厚生労働省は日本の子どもの相対的貧困率が１６．３％であることを発表しました。子どもの貧困率とは、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす１８歳未満の子どもの割合で、約６人に１人が貧困状態であることを示しています。

次代を担う子どもたちが、経済的な理由で人生のスタート時期から不利益を被ることがないよう、自分の人生を切り開く力をつけるための環境づくりが必要です。

◆学習支援の取組

昨年４月「生活困窮者自立支援法」が施行されました。生活保護受給者が増加する中、生保に至る前の支援によって困窮状態からの早期脱却を図るための法律で、平塚市では相談事業など必須事業の他、子どもの学習支援に取り組んでいます。

生活保護世帯の子ども（中学３年生）を対象に２０１３年６月から行っている事業の対象を困窮世帯に拡げ、支援法の任意事業として行っていますが、２０１５年の利用者数は１３人。生保世帯のみを

対象としていた１３年度（１１人）、１４

町内福祉村の取組

　学ぶ権利を保障されにくい子どもたちの実情と課題を、学習支援の実践現場から学びます。

　是非、ご参加ください。

日時：2016年2月27日（土）13：30～15：30

場所：生活クラブひらつか西海岸デポー2階会議室

講師：平塚市福祉生活課、（社福）湘南福祉サポート

　　　町内福祉村おかざき鈴の里　　の皆様

参加費：100円（資料代として）

主催：湘南地域活動連携協議会

　　　　　　　　共催：まちづくりユニット平塚

学習会

子どもたちが豊かに生きるためのサポート

―学習支援を中心に―